

山口県海岸保全基本計画の改訂(素案)の概要

山口県海岸保全基本計画

序編 海岸保全基本計画の策定について

1. 海岸法の概要
2. 海岸保全基本方針及び海岸保全基本計画の概要

第1編 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 海岸の現況及び保全の方向に関する事項
2. 海岸の防護に関する事項
3. 海岸環境の整備及び保全に関する事項
4. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

第2編 海岸保全施設の整備及び

維持・修繕に関する基本的な事項

1. 海岸保全施設を整備しようとする区域
2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置等
3. 海岸保全による受益の地域及びその状況
4. 海岸保全施設の維持・修繕の方法

計画事項表・附図

※ 主な改訂項目

素案の内容

①気候変動の影響を考慮した防護水準の見直し

《防護の目標年を明示》

○防護の目標年を2100年とする

《海岸保全施設の計画外力を明示》

○平均海面水位上昇量：+0.39m

○潮位偏差：現行潮位偏差の1.07倍(将来変化倍率)

※潮位偏差：高潮時の潮位と常時の潮位との差のこと

(参考) 平均海面水位上昇量：+0.39m

潮位偏差の増加量：+0.06m～+0.18m

気候変動による潮位上昇量：+0.45m～+0.57m

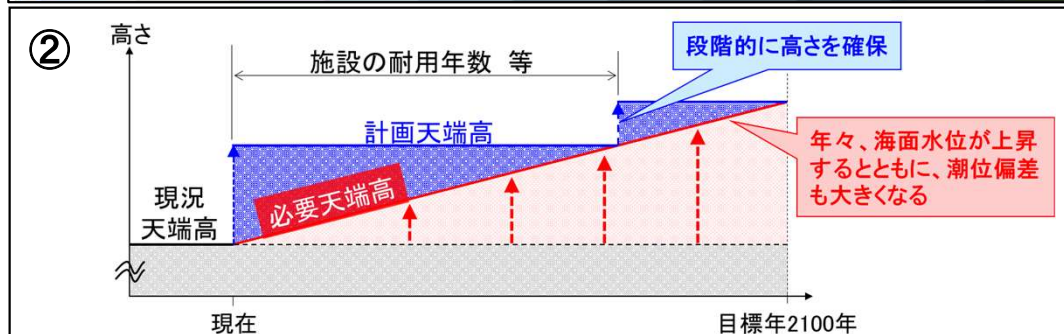
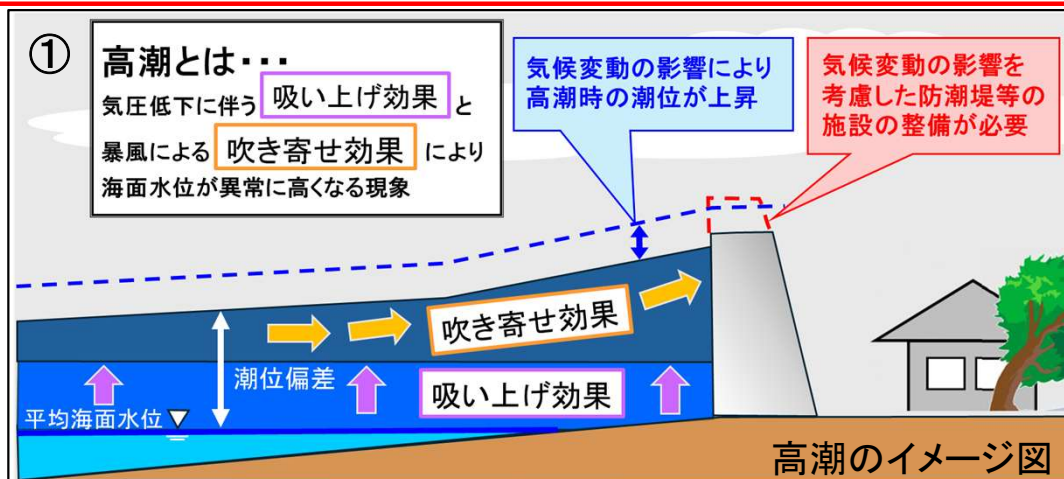
《防護水準の設定方法を明示》

○今回新たに設定した計画外力を基に防護水準を設定する

②海岸保全対策の考え方を追記

○気候変動予測には不確実性があることに留意し、施設の耐用年数等を踏まえて、段階的に施設整備を進めることを基本とする

○各海岸管理者が連携し、計画的に施設整備を進める



※天端高：防潮堤等の構造物の最上部の高さのこと